各位

上場会社名 株式会社 デジタルデザイン

代表者名 代表取締役社長 寺井 和彦

(JASDAQ 市場 銘柄コード:4764)

問い合せ先 取締役 業務推進グループ 佐藤 真由美

TEL:06-6363-2322(代)

## 平成25年1月期連結業績と前年同期実績との差異に関するお知らせ

平成25年1月期連結会計年度(平成24年2月1日~平成25年1月31日)の当社連結業績につきまして、前年同期(平成23年2月1日~平成24年1月31日)の実績値に対して、下記のとおり差異が生じましたのでお知らせいたします。

記

1. 平成25年1月期連結業績(平成24年2月1日~平成25年1月31日)の連結業績と前年同期実績値との差異

【通期連結業績差異】 (単位:百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当 期	1 株 当 たり
				純利益	当期純利益
平成 24 年 1 月期(前年同期) (A)	188	△71	△71	△100	$\triangle$ 3,732.37
平成 25 年 1 月期 (B)	287	24	29	$\triangle 256$	$\triangle$ 9,538.16
増減額(B-A)	99	96	101	△156	_
増減率	52.5%	_	_	_	_

## 【通期個別業績差異】

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
平成 24 年 1 月期(前年同期) (A)	173	△47	△41	△99	△3,683.72
平成 25 年 1 月期 (B)	276	11	18	△255	$\triangle 9,511.92$
増減額(B-A)	103	59	60	△156	-
増減率	59.7%	_	_	_	_

#### 2. 差異の理由

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や設備投資の穏やかな持ち直しの傾向が見え始めたものの、雇用情勢など未だ厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループはソフトウエア分野に集中し、今後、法人の中でも高度な利活用が進むと考えるデジタル画像、映像に関連する処理技術のソリューション販売、国際標準であるモデリング技術を活用したシステム開発サービス及び自社ネットワーク製品を活用したシステム開発サービスの販売を推進し営業利益を確保する活動を優先してまいりました。

デジタル画像、映像分野では、超解像画像処理エンジンを搭載した捜査支援用画像処理システム「ImageReporter」シリーズを某県警において全署にご導入いただくことができ、また、システム開発サービスでは、モデリング技術を活用し、オフショア開発を併用しながら効率的なシステム開発を実現してまいりました。

体制面におきましては、お客様のご要望に応えることを軸にした販売、製造、管理体制の整備、管理者の意識改革を進めると共に単月毎の営業利益を意識した売上並びに費用管理を実施し続けてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高 287,751 千円(前連結会計年度比 52.5%増)、営業利益 24,573 千円(前年同期は営業損失 71,571 千円)、経常利益 29,229 千円(前年同期は経常損失 71,902 千円)となり、5 期ぶりに営業利益を計上することができました。

しかしながら、株式会社オーリッドとの取引に伴う特別損失や、和解が成立した訴訟における和解金等の費用が発生したため、当期純損失は 256,671 千円(前年同期は当期純損失 100,438 千円)となりました。

**(**ソフトウェア・システムサービス事業 (旧BT事業))

ソフトウェア・システムサービス事業におきましては、超解像の画像処理エンジンを搭載した「ImageReporter」シリーズ、仕事で使う動画共有ソフト「CorporateCAST」、データ通信ソフト「FastConnector」シリーズを軸に、モデリング技術を活用したシステム構築及びデジタル画像、映像に関する処理技術を活用したシステム構築を実施してまいりました。

以上の結果、当連結会年度におきましては、売上高 275,324 千円(前年同期比 74.6%増)、営業利益 77,571 千円(前年同期比 365.9%増)となりました。

# (自社ビル賃貸事業 (旧) リアルエステート事業))

連結子会社である株式会社ディーキューブが保有する賃貸用不動産(自社ビル)の賃料収入であります。現在、当該自社ビルには当社グループが入居し、その他の一部をテナントとして賃貸することに留めております。

## 3. 特別損失等の計上について

- (1) 貸倒引当金繰入額 162,332 千円 当社が平成 24年11月30日付で訴訟を提起した株式会社オーリッドに対する金銭債権(売掛金27,195千円、 貸付金30,000千円、未収入金105,137千円) に関して計上したものであります。
- (2) 訴訟関連損失 103,959 千円 平成 24 年 6 月 22 日付で和解が成立した株式会社明光商会より受けました訴訟につきまして、和解金及び 代理人弁護士への報酬として 99,013 千円及び株式会社オーリッドに対する訴訟に係る着手金等 4,946 千円 を訴訟損失として、特別損失に計上したものであります。
- (3) 投資有価証券評価損 20,136 千円

以上